平成２１年（フ）第１０４４７号
大阪市都島区都島中通１丁目14番８号
債務者　有限会社ファイブアール
代表者取締役　富田　洋子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　伸之
4　破産債権の届出期間　平成22年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８号
栃木県足利市大月町1404番地６
債務者　有限会社タムラ工業
代表者代表取締役　田村　　実
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿村　庸平
4　破産債権の届出期間　平成22年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午後１時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４６６号
長野県伊那市上新田2517―１―302
債務者　金井　裕史
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横澤　康平
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４７２号
茨城県かすみがうら市稲吉東５丁目15―19
債務者　谷　　清明
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　計男
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０２号
神奈川県平塚市土屋2295―10
債務者　北川　浩司
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　順一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５０３号
神奈川県平塚市土屋2295―10
債務者　北川　明子
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　順一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５２３号
茨城県坂東市生子807―１
債務者　染谷　真一
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５３０号
東京都江戸川区中央３丁目26―11　コーポ松本１Ｆ
債務者　嶋田　洋一
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正憲
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４１号
東京都北区赤羽３丁目６―４
債務者　川越三千雄
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　直人
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５４９号
東京都世田谷区新町２丁目26―９―105
債務者　山崎　　純
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　豊陽
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７０６号
東京都墨田区緑３丁目７―14―801
債務者　茂木　和男
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美央二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７４４号
東京都調布市布田１丁目26―12―422
債務者　安藤　　彬
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　祐司
4　破産債権の届出期間　平成22年３月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６６号
長野県佐久市矢嶋118番地３
債務者　比田井壽彦
1　決定年月日時　平成22年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　美紀
4　破産債権の届出期間　平成22年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月７日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１１号
千葉県富里市十倉297番地の49、住民票上の住所千葉県鎌ケ谷市くぬぎ山１丁目10番３号
債務者　小豆畑孝則
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第１２号
千葉県松戸市六高台７―78、住民票上の住所千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山１丁目10番３号
債務者　小豆畑孝志
1　決定年月日時　平成22年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成22年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月11日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
千葉地方裁判所佐倉支部